

## 審査の結果の要旨

氏名 松本 忠

本研究は、地方分権が進んでいるとされるスウェーデンの都市計画制度について、基礎自治体と広域自治体、中央政府との利害関係の対立が生じた場合の調整システムに着目し、その特徴と課題を明らかにしたものである。

第 1 章では、本研究が対象とする「都市計画における調整システム」の定義、地方分権と政府間調整の関係について論じるとともに、主要諸外国の都市計画における調整システムのレビューを行っている。

第 2 章では、スウェーデンの都市計画制度の成立・発展経緯と現行制度の概要を明らかにしている。基礎自治体であるコミューンに大きな権限と自由度が与えられていること、1950～70 年代のコミューン合併、1980 年代の地方自治改革を経て、コミューンの権限強化、自由度の拡大が進められたこと、都市計画法制について、その成立から現行の 1987 年計画建築法の創設に至るまで一貫して分権化が進められてきたことを明らかにしている。

第 3 章から第 5 章では、スウェーデンの現行都市計画制度の計画手法について、具体事例の分析を踏まえ、政府間調整システムの特徴と運用実態の分析を行っている。

まず、詳細計画の計画策定プロセスを通じた地方行政局とコミューンの調整システムを分析した第 3 章では、コミューンの計画に対し地方行政局が広範かつ裁量的に関与することが可能な仕組みとなっていること、そのシステムは広く受容されつつも、過度な開発抑制や調整の長期化に対する懸念や批判が生じていることを明らかにしている。

地域計画制度を通じたランスタイピングとコミューンの調整システムを分析した第 4 章では、現行制度における地域計画の役割は限定的であることをその理由とともに明らかにしている。しかし一方で、分権化されたコミューンの権限を尊重しながら「広域」の利害との調整を図る手法としては、地域計画には一定の意義が見出されることを論じている。

中央政府主導の政治的合意を通じた調整システムを取り上げた第 5 章では、地方分権が進んだ状況下で、中央政府がインフォーマルな形でコミューンの都市計画に積極的に関与することの必要性、中央政府が指名した「交渉人」による調整の意義と限界、調整システムとしての改善方策を論じている。

第 6 章では、1990 年代以降のスウェーデンの調整システムにおいて、EU の構造政策・都市政策・空間政策に対応するための新たな変化について論じている。特に、「レジオン実験」による地域レベルの政策立案機能強化の動き、「都市内分権」による住民自治の一層の充実の動きについて分析し、調整システムとしての評価を行っている。

第 7 章では結びとして、スウェーデンの都市計画制度における調整システムの特徴と課題を踏まえた改善の方向性を論じている。

審査にあたっては、既存研究がほとんど存在しないスウェーデンの都市計画について、丹念な事例分析を行い、単なる制度の描写にとどまることなく運用面も含めた特徴と課題を明らかにしたこと、また政府間調整のシステムについて、地方分権との関係に基づく考察やそのようなシステムが受容されている社会文化歴史的背景まで含めた考察を的確に行っていることに高い評価が与えられた。

また、EU 加盟に伴う調整システムの変化の具体的内容とその過程を明らかにするとともに、ヨーロッパという国家を超えた地域的広がりの中での国内政策のあり方や政府間調整のあり方について考察を加えており、この点が独創的な点であると評価された。

本研究はスウェーデン現行都市計画制度の特徴、とりわけ政府間調整システムの特徴と課題について、制度・運用の両面から体系的に明らかにした我が国で初めての学術論文である。この成果は今後のスウェーデン都市計画研究の基礎的知見として極めて有効であるばかりではなく、分権が進んだ都市計画における政府間調整のあり方に関する知見は我が国の都市計画制度に対しても有用な示唆を与えうるものと、審査員一同高く評価するものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。